

介護職員の処遇改善に関する加算等の取得状況

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
介護職員 処遇改善 加算（※1）	91.5%	92.3%	92.4%	92.9%	93.2%	93.3%	93.4%	93.8%	93.8%	94.3%
介護職員等 特定処遇改善 加算（※2）	—	58.3% (53.8%)	69.6% (64.3%)	71.2% (66.1%)	73.5% (68.5%)	73.9% (69.0%)	75.1% (70.2%)	75.9% (71.1%)	77.0% (72.3%)	77.7% (73.2%)
介護職員等 ベースアップ 等支援加算（※ 2）	—	—	—	—	—	—	—	85.4% (80.0%)	92.1% (86.4%)	93.4% (88.0%)

（出典）厚生労働省「介護給付費等実態統計」より老人保健課で特別集計。

※1 令和4年4月サービス提供分以降は処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）が廃止となっている。

※2 処遇改善加算の取得が要件のため、処遇改善加算を取得している事業所数に占める割合を記載（対象サービスの全請求事業所数に占める割合を括弧書き）。